## 基準３－４　教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること

### 分析項目３－４－２　管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（ＳＤ）を実施していること

【分析の手順】

・ＳＤの実施内容・方法及び実施状況（参加状況を含む。）を確認する。

※大学が独自に実施する研修と、学外の団体が主催する合同研修の企画(例えば、国立大学協会の大学マネジメントセミナー、公立大学協会の公立大学職員セミナー)とを区別する。

※スタッフ・ディベロップメント（ＳＤ）とは、大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、職員（事務職員のみならず教員も含む。）を対象とした、必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けるとともに、その他必要な取組を行うことをいう。

・ＳＤの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式３－４－２）

| 取組 | 主催 | 実施内容・方法 | 対象者 | 参加者数 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  | □役員  □教員  □事務職員 | 人 |
|  |  |  | □役員  □教員  □事務職員 | 人 |